建設事業の再評価結果（対応方針）について

平成31年３月12日

大阪府

　建設事業評価（再評価）について、平成30年度大阪府河川整備審議会での審議を踏まえ、下記のとおり決定した。

* **再評価**

［評価事由：①事業採択後5年間未着手、②事業採択後10年経過、③再評価後5年経過、④総事業費の大幅な変更、⑤事業計画の大幅な変更］

　①～④の場合は、再評価（再々評価）調書1）により審議（大阪府建設事業評価調書に準拠）、併せて河川整備計画の進捗状況の確認を実施し、⑤の場合は、河川整備計画（案・変更案）の審議・了承を以て事業評価とする。

1）大阪府河川事業・ダム事業の事業評価「４.再評価（再々評価）調書」参照

記

**再評価の対象事業について『事業継続』とする。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名****（評価事由）** | **所在地** | **事業内容** | **進捗状況** | **事業費****（億円）** | **提示した****対応方針（案）** | **審議結果** | **対応方針** |
| 西除川ブロックの河川整備（③） | 大阪市堺市八尾市富田林市河内長野市松原市羽曳野市藤井寺市大阪狭山市 | * 洪水対策

西除川（下流）　河道拡幅・河床掘削　約L=0.6km西除川（上流）　河道拡幅・河床掘削　約L=1.0km宅地嵩上げ・河道拡幅・河床掘削　　約L=5.7km東除川　護岸の嵩上げ等 　　 約L=2.7km落堀川　　護岸の嵩上げ等（背水対策）　　　　　　約L=0.4km | 西除川（下流）32％西除川（上流）15％東除川21％落堀川96％ | 西除川（下流）約11.4西除川（上流）約9.8東除川約4.0落堀川約66.0 | 事業継続 | 適切 | **事業継続** |